

21年12月議会

1. 総務行政について

(1) 行政区画における「大字」の表記の廃止について

① 廃止してはどうか。

2. 都市整備行政について

(1) 小山運動公園の改修

① 陸上競技場の全天候型改修について

② 野球場のナイター設備およびスコアボード電子化事業  
化のめどは。

3. 教育行政について

(1) 若木小学校屋内運動場の新築はできないか。

① 耐震補強より新築できないか。

4. 福祉行政について

(1) 救急当番病院の案内表示板設置について

① 入口に案内表示板（市道・県道）を設置しては。

**1. 総務行政について**

最初に、行政区画における「大字」の住所表記についてお伺いいたします。小山市では、現在でも大字表記が残してありますが、この大字表記を廃止することはできないでしょうか。大字表記の由来は、近世の町や村の名前を、明治22年に施行された市制、町村制以外の合併の際に置きかえたものです。小山市でも区画整理が行われた地区では、新しい住所表示で大字がなくなっております。また、栃木市では昭和の合併時に大字を廃止しており、さらに下野市では数年前の合併時に大字表記を廃止しております。そこで、市制55周年を迎えた小山市でもこの表記を見直し、小山市でも大字を廃止することはできないでしょうか、お伺いいたします。

**答弁**

◎宮嶋誠総務部長 ご質問の1、総務行政について、行政区画における「大字」表記の廃止についてお答え申し上げます。

大字とは、市町村内の行政区画の一種で、ただいま議員が言われたように、明治以降の市町村合併時に従前の村や町の区画を引き継ぐために使われてきたものと言われております。住所を表記する際に、大字を付すことの法的な定めはないものの、合併時に県知事の告示により使用してきたことが考えられ、そうした経緯のもとに住所を表記する際の接頭語としてつけられてきたものではないかと思われまます。

議員ご質問の大字の表記の廃止については、住居表示の導入や区画整理の実施、市制施行、市町村合併などの契機によるものが一般的であり、小山市におきましても区画整理

の実施に合わせて町名地番を変更する際に大字の廃止を行っているものであります。大字の廃止は、表記と同様に議会の議決を経て告示することにより可能となるため、手続としては容易であります。大字の表記によって旧来の郷土への誇り、愛着を抱いている方もいるのではないかとこのように思われますので、十分検討した上で対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 都市整備行政について

### ① 陸上競技場の全天候型改修について

続いて、小山市総合運動公園の改修についてお伺いいたします。陸上競技場の改修整備ですが、国の補助金での整備が決まりました。トラックの改修ではなく陸上競技場の改修とのことですが、事業の概要と予算、スケジュールをお伺いいたします。

#### 答弁

◎齋野秀幸都市整備部長 小川議員のご質問のうち、小山運動公園の改修のうち、陸上競技場の全天候型改修につきましてお答え申し上げます。

陸上競技場の改修につきましては、8月3日付で文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金6億円の事業費の交付決定を受け、9月議会におきまして補正の議決をいただいたところでございます。整備スケジュールにつきましては、ことしの10月に実施設計を委託いたしまして、来年4月には工事発注、平成23年3月完成を目指しているところでございます。整備内容につきましては、三種公認の公式大会が開催できます走路8レーンの全天候型舗装、夜間照明灯4基の設置と倉庫の新設を予定しております。

### ② 野球場のナイター設備およびスコアボード電子化事業化のめどは。

2つ目として、国の補正予算で採択されなかった野球場のナイター照明とスコアボードの電子化についてお伺いいたします。野球場に関しては、さまざまな部分的な改修をしていただきましたが、最後の仕上げとしてナイター照明とスコアボードの電子化になります。国の補正予算で事業採択されなかった場合においては、6月議会では来年度以降事業化をしていきたい、9月議会の中ではさまざまな補助金を活用できれば事業化していきたいとの話がございました。残念ながら国の採択がありませんでしたので、今後の事業化のめどについてお伺いいたします。

#### 答弁

◎齋野秀幸都市整備部長 続きまして、野球場のナイター設備及びスコアボード電子化事業のめどにつきましてお答え申し上げます。両事業とも国の経済対策による公共投資臨時交付金を要望いたしましたが、採択されなかったために、他の補助事業や助成金の導入

を検討してまいりました。野球場のナイターにつきましては、スポーツ振興くじの助成金メニューがございましたが、全体事業に対する助成金の割合が非常に低いということから、申込みはしておりません。以上のことから、来年度以降総合計画や財政計画の中で事業実施に向けて進めてまいりたいと思っております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくお願いいたします。

### 3. 教育行政について

次に、若木小学校の屋内運動場についてお伺いいたします。耐震化事業の中で、若木小学校の屋内運動場も耐震補強をしてとあります。昭和37年に、小山中学校の屋内運動場としてできたこの施設に耐震補強が必要でしょうか。47年がたち、数年後には間違いなく建てかえが必要と思います。この際、手間と時間を2度かけるのではなく、1度で済ますために新築する方向ではいかがでしょうか。

#### 答弁

◎大久保寿夫市長 ただいまのご質問の教育行政について、若木小学校屋内運動場の新築はできないか、耐震補強より新築で対応できないかについてお答え申し上げます。

小山市は、学校耐震化事業を平成24年度までに全小中学校の校舎、屋内運動場において前倒しし、完了させる計画で事業を進めております。若木小学校の屋内運動場は昭和37年に建築され、築後47年を経過しています。現在耐震診断を行っているところであり、まだ結論が出ておりませんが、補強を要すとの結論となれば、平成23年度に補強設計を行い、24年度に補強工事を行う計画としております。建てかえには3億円程度の予算を必要といたします。補強工事は、建てかえ工事費の十分の1から6分の1程度で施工することができます。建てかえとなりましても、補助を受けることが不可欠であります。建てかえにおける補助要件は、耐震診断により補強が困難と判断されたものに限られてしまうわけですが、現時点での調査における耐震診断の見通しでは、若木小屋内運動場は、今回は残念ながら建てかえ補助の対象とならないと考えています。したがって、若木小学校の屋内運動場につきましては、今回はまずはしっかりと補強工事を施工し、その後耐力度調査を行い、建てかえが必要となった場合には、即建てかえを行いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、説明申し上げますが、よろしくお願いいたします。

### 4. 福祉行政について

最後に、救急当番病院の案内表示板の設置についてお伺いいたします。輪番制の病院の入り口に案内表示板を設置する。この輪番制の病院の入り口、市民の皆様は消防案内に電話したり、市のホームページを見て救急当番病院に行くわけですが、そこで場所がわか

らないとの問い合わせや苦情が出ていると聞いております。小山市医療圏の6病院の中で、小山市内の3病院があります。光南病院、杉村病院、小山整形外科になりますが、光南病院はわかりやすい場所にあります。しかし、杉村病院と小山整形外科に関しては場所がわかりづらいのが現状でございます。民間の病院ではありますが、小山市の地域医療を担う大切な病院でございます。小山市民の安心・安全のために、2つの病院近くの県道や市道沿いに案内表示ができないかについてお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わりますが、簡潔な答弁をお願いいたします

## 答弁

◎小久保吉雄副市長 小川議員のご質問のうち、4、福祉行政について、(1)、救急当番病院の案内表示板設置について、入り口に案内表示板を設置してはについてお答え申し上げます。

市内の救急告示医療機関である在宅当番医制病院は、杉村病院、小山整形外科内科、光南病院の3医療機関を指定しまして、社団法人小山地区医師会への委託により、初期救急医療対策の在宅当番医制病院事業を実施しておるところでございます。なお、3医療機関のうち杉村病院と小山整形外科内科においては、議員ご指摘のとおり既存の案内板が見づらい状況がありますので、該当医療機関と協議をし、適した場所に設置をしてまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくお願い申し上げます。